

従業員1人から
49人の事業所
向けサービス

より健康な職場づくりを目指す事業者の皆さまへ

職場の健康管理を無料でサポート

産業保健総合支援センター 産業保健専門職（保健師）が 事業場を訪問し支援します



健康診断結果を
活かすための
保健指導

健診を受けるだけ
ではもったいな
い！もっと健康に
なりたい！

健診結果への対応...
何科を受診したらい
いの？

何となく職場に活気
がなく、気になる...

職場の健康が
ちょっとと気になる時は
健康相談



事業場で行う保健指導と
あわせて健康学習
健康講話

食事や運動、従業員
の健康管理に役立つ
話を聴きたい！時間は
10分でも大丈夫？

メンタルヘルス
不調者への対応
について知り
たい！

健康管理担当者の疑問
専門的な
相談への対応

病気の治療
をしながら働
く従業員、無
理させてない
か心配...

【お問い合わせ】



独立行政法人労働者健康安全機構

山梨産業保健総合支援センター

TEL 055-220-7020(代表) FAX 055-220-7021

URL <https://www.yamanashis.johas.go.jp>

お申し込みは裏面「保健師健康相談保健指導利用申込書」をFAXで！

山梨産業保健総合支援センター FAX 055-220-7021

(お申し込みはFAXをご利用ください。)

様式地 1

保健師健康相談・保健指導利用申込書

事業場	事業場名	
	所在地	〒
	労働者数	(男: 人) (女: 人) (計: 人)
	事業内容	
	代表者	職名: 氏名:
	担当者	職名: 氏名: 電話: FAX: ご連絡が取りやすい曜日・時間帯等がございましたら連絡事項にご記入ください。
	企業の情報 ※1	企業名 () 労働者数【企業規模】 (人) 産業医数 (人) うち 総括産業医※2 (有 ・ 無)
実施希望日 ※3	希望日1 年 月 日 希望日2 年 月 日 希望日3 年 月 日	
その他連絡事項等		

★本用紙に記載された個人情報は、産業保健活動総合支援事業の目的以外には使用いたしません。

※1 申込事業場が企業の支店、営業所、工場等の場合、当該企業の情報を記入してください。

なお、本事業は中小企業の小規模事業場を優先的に対象といたします。総括産業医がいる企業の小規模事業場は支援対象外といたします。(2019年度から適用)

※2 「総括産業医」とは、企業における名称の如何に関わらず、企業内の事業場の産業保健活動について総括的に指導を行う産業医のことを指します。

※3 本用紙受領後、センターより日程調整のご連絡をさせていただきます。実施時間は、原則9時から16時30分の間で調整いたします。

※ 労働者本人からの申込みの場合は、担当者欄にご本人の氏名をご記入のうえ、氏名の後ろに「本人」と注記してください。

*下記事項をご一読いただき、もれなくチェックをしてください。	チェック欄	
	はい	いいえ
1 事業場は50人未満です。		
2 当社に総括産業医はいません。		
3 健康相談・面接指導は治療目的ではないことを理解しています。		
4 本事業の実施に必要な個人情報の提供について同意します。		
5 上記に相違ありません。		

◎以下、センター記入欄(様式地2)

番号	受付年月日	連絡年月日	実施年月日	担当医師・ 労働衛生工学専門員名	備考